



広報

しま

2006

10 / 21号

Vol.44

お知らせ

お知らせ

市の印刷物などに
広告を載せませんか？

～志摩市広告事業が始まります
● 広告事業とは？

税収・使用料などに続く新たな自主財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的に行うものです。広告事業には、広告収入を伴わず物品を提供してもらう「提供型」と、広告収入を伴う「掲載型」の2種類あります。

【例】

「提供型」：広告付の市の封筒などを作成し、市に提供する
「掲載型」：広報しまや市ホームページ、封筒などに有料で広告を掲載する

● 広告を募集します

市では、次の印刷物の裏面に広告を希望する事業主を募集します。

○ 汎用封筒・長3号・5万部



○ 汎用封筒・角2号・2万部



○ 窓口封筒・長3号・4万部
※各種証明書持ち帰り用



汎用封筒・窓口封筒とも提供型と掲載型の両方を募集します。提供型は、封筒すべての枠を使用できます。掲載型は、1枠当たりの広告料を支払い、広告を掲載できます(複数枠の希望可)。詳しくはお問い合わせください。

申し込み方法 申込書と広告の概要を、窓口持参・郵送・Eメールのいずれかで提出してください。

決定方法 志摩市広告掲載要綱・志摩市広告掲載基準に基づき審査・決定します。枠数以上の申し込みがあった場合は抽選します。

申込期限 11月10日(金)

17時必着

問い合わせ・提出先

〒517-1059 2

阿児町鶴方3098番地9

志摩市役所 総務課

☎ 44・0201 FAX 44・52252

sonu@city.shima.lg.jp

http://www.city.shima.nie.jp/

最低賃金は時間額675円

三重県最低賃金が4円引き上げられ、10月1日(日)から時間額675円になりました。

この最低賃金は、年齢やパート・アルバイトなどの雇用形態を問わず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、産業別最低賃金が定められています。

問い合わせ

三重労働局賃金室

☎ (059) 226・2108

伊勢労働基準監督署

☎ (0596) 28・2164

FAX (0596) 28・2166



知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場で働く人のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の皆さんは、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う、いわば業界全体での退職金制度です。ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレットの請求など、建退共制度の情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧ください。

HP <http://www.kentai-kyo.taisy-okuin.go.jp/>

加入できる事業主

建設業を営む人

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛け金 月額310円

特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛け金の一部を国が助成します。
- ・掛け金は事業主負担となります。

ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通産して計算されま

問い合わせ

建退共三重県支部

☎(059)224-4116

☎(059)228-6143

志摩半島野生動物シンポジウム

伊勢志摩国立公園60周年の節目の今年、伊勢志摩の生き物たちをテーマに各分野の専門家とともに、野生動物の保護について考えます。

とき 10月29日(日)

10時20分～16時30時

ところ

志摩市商工会館

多目的ホール

参加費

資料代として300円

(会員・学生は無料)

プログラム

- 10時30分～ 伊勢志摩国立公園のイルカとウミガメ
- 11時～ 伊勢志摩のは乳類・は虫両生類
- 11時30分～ 伊勢志摩国立公園の海岸生物
- 12時～13時 休憩
- 13時～ 神宮林の野鳥
- 13時30分～ 志摩市和具大島のウチヤマセンニユウ

募集

メルパール伊勢志摩の事業継承者

市内の宿泊・温浴等複合施設「メルパール伊勢志摩」が平成19年3月末で廃止されることから、市は、所有者である郵政公社と施設の譲渡について協議を行っています。

施設の経営については、事業の企画・運営ノウハウのある民間事業者が行うのが最適であり、市は公社から施設を買い受ける際必要となる民間事業者を募集しています。ホームページに詳細を記載していますので、ご覧ください。

HP <http://www.city.shima.nie.jp/>

事業提案競技

●参加申込期間

10月30日(月)～11月1日(水)

●提案書提出期間

11月7日(火)～9日(木)

●参加資格 宿泊施設の経営実績がある民間企業

●施設概要 宿泊施設(客室107室)、アクアパラダイス(温浴施設)、温泉、自然映像館、天文館、ロッジ(20棟)

提出先・問い合わせ 企画政策課

☎44・0205 ☎44・5252

平成19年度 介護保険地域密着型サービス指定候補事業者

地域密着型サービスは、認知症の人や要介護度が比較的重い人でも、住み慣れた自宅や地域で、できるかぎり生活を続けられるように、地域ごとの実情に応じた柔軟な体制で介護サービスが提供されるしくみとして、本年4月に創設されました。

この地域密着型サービスは、市が指定・監督権限を持つるため、利用できるのは市の住民に限られます。市では、今後国から地域介護・福祉空間整備等交付金を受け、第3期介護保険事業計画(平成18～20年度)に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進める予定です。

す。

つきましては、平成19年度に地域密着型サービスを計画している事業者を募集していますので、志摩市ホームページで「平成19年度地域密着型サービス指定候補事業者公募要領」をご確認の上、応募してください。

受付期間

11月13日(月)～12月8日(金)

提出先・問い合わせ

〒517-0501

阿児町鶴方2371番地1

(阿児分庁舎内) 介護保険課

☎43・8128 FAX43・4461

mailto:kaigo@city.shima.lg.jp

URL <http://www.city.shima.nie.jp/>

相談

※すべて相談は無料・秘密厳守です。

全国一斉 女性の権利ホットライン強化週間

「女性の権利ホットライン」は、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口です。女性の権利擁護委員と津地方法務局の女性職員が中心となって相談をお受けします。通常は、

土・日・祝日、年末年始を除く8時30分から17時15分まで電話相談を受け付けています。

現在、職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカーなど、女性をめぐる人権問題は深刻な状況にあります。そこで、法務省および全国人権擁護委員連合会では、全国一斉に「女性の権利ホットライン」強化週間として、平日の受付時間の延長、休日の電話相談の受付を実施します。

《強化週間》

とき・受付時間

11月13日(月)～19日(日)

平日：8時30分～19時30分

土日：10時～17時

電話番号

津地方法務局

「女性の権利ホットライン」

0570・0700・810

※PHS・IP電話からは接続できません。

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課

☎(059)228・4193

FAX(059)213・3319

健康相談

各保健センターでは左記の日程で血圧測定・尿検査・健康相談などを行います。健診結果について分からないことがある人は、健診結果をお持ちください。磯部地区の健康相談は、活き生き健康ひろば終了後、実施します。

問い合わせ

総合保健センター(サンライフあご3階)

☎44・1105 FAX44・1102

浜島保健センター

☎53・1465 FAX53・2621

大王保健センター

☎72・5963 FAX72・5964

志摩保健センター

☎85・2157 FAX85・5814

磯部保健センター

☎55・4011 FAX56・0750

地区	11月	時間	ところ
阿児	7日(火)	9:30～16:00	総合保健センター(サンライフあご3階)
	9日(木)	9:30～11:30	立神ふれあいセンター
	20日(月)	9:30～11:30	安乗公民館
浜島	21日(火)	9:30～16:00	総合保健センター(サンライフあご3階)
	7日(火)	13:30～14:30	迫子公民館
	14日(火)	13:30～14:30	桧山路生涯学習センター
	21日(火)	13:30～14:30	塩屋生涯学習センター
大王	28日(火)	13:30～14:30	浜島生涯学習センター
	14日(火)	9:00～10:00	船越公民館
	15日(水)	9:00～10:00	いきいき館 水仙
志摩	16日(木)	8:45～9:15	畔名コミュニティセンター
	7日(火)	10:00～10:30	名田公民館
		9:30～11:30	志摩保健センター
	8日(水)	13:30～15:30	布施田連絡所
9:30～11:30		越賀多目的集会施設	
13:30～15:30		御座コミュニティセンター	
磯部	9日(木)	9:30～11:30	片田共同福祉施設
	13:30～15:30	間崎島開発総合センター	
28日(火)	9:00～11:30	磯部健康福祉センター(かがやき)	

目で気になること
相談してください

市民の皆さんを対象に「目の見え方に関する相談」を実施します。日ごろから目のことで気になっていること、聞いてみたいことがあるれば、気軽にご相談ください。

※15日(水)までに要予約
と き 11月17日(金)

10時～15時
と ころ 総合保健センター(サンライフあご3階)

相談員 三重県立盲学校教諭、盲学校相談専門員(NPO法人アイパートナー)

申し込み・問い合わせ
総合保健センター

(サンライフあご3階)
☎ 44・1105 FAX 44・1102



不妊でお悩みのご夫婦へ 志摩市特定不妊治療にかかる助成費のご案内



10月1日から 不妊治療費助成が広がりました

従来は特定の不妊治療に対し、県から10万円助成されていましたが、10月1日からは、これに市からの10万円を加え、1年度最高20万円まで助成額が増加しました。

また、申請窓口について、夫婦の合計所得が300万円を超えて650万円未満で県のみ助成対象の場合でも、市の保健センター経由で県に提出できるようになりました。

申請書の様式は、県下共通のため三重県のホームページからダウンロードできます。

事業主体	志摩市(平成18年10月から実施中)	三重県(平成16年度から実施中)
対象となる医療	体外受精・顕微授精(保険適用外)	
助成限度額	右記に加え1年度あたり10万円以内 (市1/2、県1/2)	1年度あたり10万円以内 (県1/2、国1/2)
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦の合計所得が300万円未満 志摩市に夫婦のどちらか一方が住所を有していること 指定医療機関で治療したもの 右記の県助成とあわせて申請のこと 平成18年4月1日以降に治療が終了したもの 	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦の合計所得が650万円未満 三重県に夫婦のどちらか一方が住所を有していること 指定医療機関で治療したもの
助成期間	通算5年	通算5年
助成方法	市から申請者の口座に振り込み	県から申請者の口座に振り込み
申請窓口(問い合わせ)	総合保健センター(サンライフあご3階) ☎ 44・1105 FAX 44・1102 または、下記の各地区保健センター 浜島 ☎ 53・1465 大王 ☎ 72・5963 志摩 ☎ 85・2157 磯部 ☎ 55・4011	

11月から

閲覧制度が変わります

住民基本台帳法と公職選挙法が改正され、11月1日から、住民基本台帳の一部の写しと選挙人名簿の閲覧できる場合を明確化し、閲覧手続きの整備や不正に対する制裁措置を設けるなど、個人情報保護に留意した制度として次のように変わります。

●住民基本台帳の一部の写し●

市民課（機部分庁舎）
☎55・0063 ☎55・2954

この法改正により、ダイレクトメール作成や市場調査、アンケートなど、営利を目的とした閲覧ができなくなります。

※住民基本台帳の一部の写しとは、①住所②氏名③生年月日④性別の4情報が記載されたものです。

●選挙人名簿抄本●

選挙管理委員会（本庁総務課内）
☎44・0201 ☎44・5252

この法改正により、調査研究を目的とした選挙人名簿抄本の閲覧は、公益性が高いと認められるものに限定されます。

閲覧できる場合の明確化・限定

1. 国または地方公共団体の機関が、法令で定める事務を行うために閲覧する場合
2. 次の活動を行うために閲覧が必要である旨の申し出があり、かつ、市長が認める場合
 - 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性が高いと認められる場合
 - 公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められる場合など
1. 選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合
2. 公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む）を行うために閲覧する場合
3. 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められる場合

閲覧手続きなどの整備

- 閲覧の利用目的、管理方法、調査研究の成果の取り扱いなどの明示
- 閲覧した事項を取り扱える者の範囲の明確化
- 目的外利用の禁止、第三者提供の禁止
- 不正閲覧などに対する報告徴収、勧告、命令
- 閲覧申し出者の氏名、利用目的の概要などの公表など

罰則の新設

偽り・不正な手段による閲覧や、目的外利用の禁止に対する違反などへの制裁措置

高齢者の皆さん！

インフルエンザ予防接種 を受けましょう



インフルエンザの流行は、初冬から春先にかけてみられ、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみなどから感染します。特に高齢者がかかると肺炎などを併発し、重症化する人が多いのが特徴です。

インフルエンザの予防の基本は、早めに予防接種を受けることです。

そこで、本年度も高齢者を対象に、下記のとおりインフルエンザ予防接種を実施します。この機会にぜひ予防接種を受けましょう。

平成18年度 インフルエンザ予防接種実施医療機関

地区	医療機関名	電話番号
浜 島	別當クリニック	53・1235
	益田医院	53・2161
	市立浜島診療所	53・0101
大 王	あがわ医院	72・2663
	和気医院	72・0053
	市立大王病院	72・5555
志 摩	井上医院	85・0276
	鍋島医院	85・0007
	松井医院	85・0047
	山本クリニック	84・0777
	市立前島病院	85・0601
阿 児	池田小児科	43・0010
	いずみ耳鼻咽喉科・アレルギー科	44・0007
	うえむら整形外科	45・8800
	おかむらクリニック	44・2828
	尾崎内科	44・3275
	近藤医院	43・0007
	齋木内科	43・2491
	志摩こどもの城クリニック	46・1525
	谷奥医院	45・2201
	中井クリニック志摩分院	44・3337
	中川医院	45・2520
	中瀬外科胃腸科	43・4327
	中村医院	47・3037
	鍋島整形外科	43・1191
	服部内科	43・1033
	林クリニック	46・1100
	豊和病院	43・1511
向井内科	43・0977	
山下医院	45・3435	
県立志摩病院	43・0501	
磯 部	いしがみ医院	56・0022
	おかむね医院	55・3333
	谷岡医院	57・2223
	西岡医院	55・0008
	日比クリニック	55・0218

上記以外の医療機関で接種を希望する人は、各保健センターまでお問い合わせください。

対象

市内に住所を有し、本人の意思確認ができる人で、1または2に該当する人

1 接種日に65歳以上の人

2 接種日に60歳から64歳までの人で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）

実施期間

平成18年10月16日(月)～平成19年1月31日(水)

方法

個別接種（1回）
料金 1,200円（接種料金3,700円のうち、2,500円を市が負担）

生活保護世帯の人は無料。

申込方法 左記の協力医療機関へ直接電話で予約してください。

持ち物 健康保険証、上記対象で2に該当する人は身体障害者手帳

問い合わせ 総合保健センター（サンライフあこ3階）

電話 44・1105 FAX 44・1102

電話 44・1105 FAX 44・1102

浜島保健センター

電話 53・1465

FAX 53・2621

大王保健センター

電話 72・5963

FAX 72・5964

志摩保健センター

電話 85・2157

FAX 85・5814

磯部保健センター

電話 55・4011

FAX 56・0750

集団健（検）診のご案内

※70歳以上の方はすべての健（検）診が無料です。

<年齢基準日：平成19年3月31日>

<基本健康診査・肝炎ウイルス検診>

健（検）診名	健（検）診方法	対象者	自己負担額	定員
基本健康診査	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査等	40歳以上	1,000円	50人/日
肝炎ウイルス検診	C型、B型肝炎ウイルス検査	表外に記載	1,000円	50人/日

地区	とき	ところ	受付時間	予約申込先	申込期間
浜島	11月13日(月)	浜島保健センター	9:00~10:00	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	10月23日(月)~ 11月6日(月)
	11月14日(火)				10月24日(火)~ 11月7日(火)
	11月17日(金)	南張生涯学習センター			10月27日(金)~ 11月10日(金)
志摩	11月21日(火)	志摩文化会館	9:00~10:30	志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814	10月31日(火)~ 11月14日(火)
		間崎島開発総合センター	13:00~14:30		
磯部	11月29日(水)	坂崎区民センター	9:00~11:00	磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750	11月8日(水)~ 22日(水)
	11月30日(木)	健康福祉センター かがやき			11月9日(木)~ 22日(水)
阿児	11月27日(月)	志島公民館	13:00~14:00	総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102	11月6日(月)~ 20日(月)
		甲賀公民館	14:30~15:30		
大王	12月4日(月)	サンライフあご	9:00~11:00	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	11月13日(月)~ 27日(月)
	12月5日(火)	大王保健センター (いきいき館 水仙)	9:00~10:30		11月14日(火)~ 28日(火)

☆生活保護受給者または非課税世帯で、受診を希望する人は、各健（検）診の申込期間内に各地区保健センターに電話で手続きしてください。手続きのない場合は有料となります。

☆全年齢でウエスト周囲径（おへそ周りの測定）が追加されます。

☆65歳以上の方は、介護保険法および老人保健法の改正により、生活機能低下に関する項目も含めた基本チェックリストを同時に実施します。

☆肝炎ウイルス検診対象者

（今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない人で、下記該当者が今回の肝炎検査の対象となります）

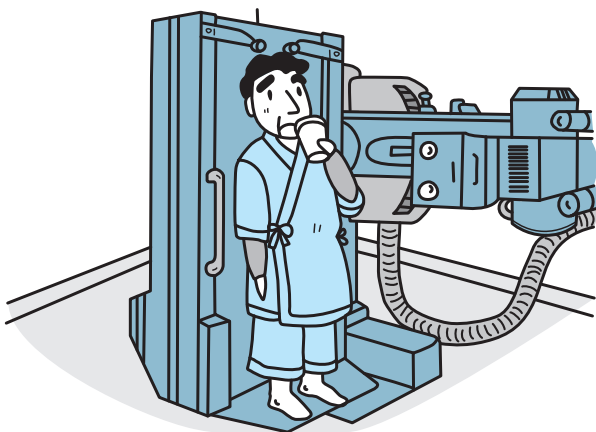
- ①志摩市に住所を有する人で満40、45、50、55、60、65、70歳の人
- ②上記年齢以外の41~74歳で過去に肝炎ウイルス検診未受診の人
- ③75歳以上で下記に該当する人
 - ・過去に肝機能異常を指摘されたことのある人
 - ・広範囲な外科的処置を受けたことがある者または妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人
 - ・基本健康診査においてALT（GPT）高値により要指導とされた人

<胃がん検診>

検診方法	対象者	自己負担額	定員
胃透視（バリウム）	40歳以上	1,000円	60人/日

地区	とき	ところ	受付時間	予約申込先	申込期間
浜島	11月13日(月)	浜島保健センター	7:30~8:30	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	10月23日(月)~ 11月6日(月)
	11月14日(火)				10月24日(火)~ 11月7日(火)
	11月17日(金)	南張生涯学習センター			10月27日(金)~ 11月10日(金)
大王	11月10日(金)	畔名コミュニティセンター	7:30~8:30	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	10月23日(月)~ 11月6日(月)
		名田ふるさと農道	9:00~10:00		
王	12月5日(火)	大王保健センター (いきいき館 水仙)	7:30~9:30		11月14日(火)~ 28日(火)
志摩	11月21日(火)	志摩文化会館	7:30~9:30	志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814	10月31日(火)~ 11月14日(火)
	12月1日(金)	越賀多目的集会施設	7:30~8:30		11月10日(金)~ 24日(金)
		御座コミュニティセンター	9:00~10:00		
阿児	11月27日(月)	鳥羽志摩農協阿児支店国府	7:30~8:30	総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102	11月6日(月)~ 20日(月)
		安乗公民館	9:00~10:00		
児	12月4日(月)	サンライフあご	7:30~9:30		11月13日(月)~ 27日(月)
磯部	11月29日(水)	鳥羽磯部漁協坂崎支所	7:30~8:30	磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750	11月8日(水)~ 22日(水)
	11月30日(木)	健康福祉センター かがやき	7:30~10:00		11月9日(木)~ 22日(水)

☆受診日の前日、21時以降の飲食・飲酒・喫煙・薬の服用などは一切しないようにしてください。



<結核・肺がん検診、大腸がん検診>

*結核予防法施行令の改正により平成17年4月から結核検診の対象者が65歳以上になりました。

結核・肺がん検診、大腸がん検診は電話による申し込みは不要です。検診当日会場で受け付けます。

検診名	検診方法		対象者(住民)	自己負担額
結核検診	胸のレントゲン		65歳以上	無料
肺がん検診	胸のレントゲン		40歳以上	無料
	かくたん検査	検診当日に容器を配布、後日回収	40歳以上 (希望者)	500円
大腸がん検診	便潜血反応			500円

☆結核・肺がん、大腸がん検診は単独でも受けられます。

☆胸のレントゲンをとる人は、ボタン、金具、ホック、ネックレス、磁気ばんそうこうなどは避けてください。

地区	とき	ところ	受付時間	地区	とき	ところ	受付時間
阿 児	10月23日 (月)	うらじろ 集会所	10:00~11:30	阿	10月26日 (木)	鳥羽志摩農協阿児支店国府	10:00~11:30
		サンライフあご	13:30~16:00			安乗公民館	13:30~16:00
	10月24日 (火)	鳥羽志摩農協阿児支店志島	10:00~11:30	児	10月30日 (月)	鵜方公民館	10:00~12:00
		甲賀公民館	13:30~16:00				13:30~16:00
10月25日 (水)	立神ふれあいセンター	10:00~11:30					
	神明公民館	13:30~16:00					

<乳がん・子宮がん検診>

種類	検診方法	対象者	自己負担額	定員
乳がん検診	乳房X線検査(マンモグラフィー)	40歳以上の女性	1,000円	50人/日
子宮がん検診	子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性		60人/日

地区	とき	ところ	受付時間	予約申込先	申込期間
阿 児	11月28日(火)	鳥羽志摩農協阿児支店志島	13:00~14:00	総合保健センター ☎ 44・1105 ☎ 44・1102	11月7日(火)~ 21日(火)
		鳥羽志摩農協阿児支店甲賀	14:30~15:30		
	12月6日(水)	鳥羽志摩農協阿児支店国府	13:00~14:00		11月15日(水)~ 29日(水)
		安乗公民館	14:30~15:30		
	12月7日(木)	神明公民館	10:00~11:00		11月16日(木)~ 30日(木)
		サンライフあご	13:00~14:00		

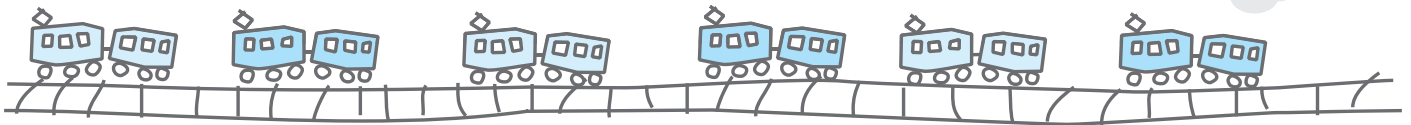
<持ち物> バスタオル(乳がん検診のみ)

<対象年齢にご注意ください>

厚生労働省の「がん検診実施のための指針」の改正により、昨年4月から子宮がん検診およびマンモグラフィーによる乳がん検診は2年に1回の受診となっています。来年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)実施の乳がん・子宮がん検診は、実施期間中に乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上で、かつ偶数年齢の人が対象となりますので、該当しない人は平成19年3月31日までに各地区で実施される検診日を確認の上、受診されることをおすすめします。

乳幼児相談・健診などの お知らせ

11月



◆今月から、相談や検診を実施する前月の本紙21日（お知らせ）号に掲載します。

乳幼児相談では、子どもの健やかな成長のために、保健師・栄養士が、身長・体重の測定、離乳食の指導や予防接種相談のほか、育児全般の相談に応じています。

事業内容	ところ	とき・受付時間	対象
乳幼児相談	大王	1日(水) 10時30分～11時30分	就学前の乳幼児 (母子健康手帳をお持ちください)
	磯部	10日(金) 13日(月)	
		志摩※	14日(火) 15日(水)
	阿児		29日(水) 9時30分～10時30分
	浜島	30日(木) 10時30分～11時30分	
1歳6か月児健診	総合	11日(水)	左記の事業はいずれも対象者に個人通知しますので、受付時間などは通知文書を確認してください。
3歳児健診	総合	27日(金)	
2歳児歯科教室	志摩	12日(木)	
2歳6か月児歯科教室	磯部	19日(木)	
7か月児相談	大王	1日(水)	
	阿児	2日(木)	
	志摩	10日(金)	
	磯部	17日(金)	
12か月児相談	浜島	30日(木)	
	大王	1日(水)	
	志摩	10日(金)	
	磯部	17日(金)	
	阿児	20日(金)	
	浜島	30日(木)	

※ところの表記について次のとおりとします。

総合…総合保健センター（全地区住民対象）

浜島…浜島保健センター（浜島地区住民対象）

大王…大王保健センター（大王地区住民対象）

志摩…志摩保健センター（志摩地区住民対象）

阿児…総合保健センター（阿児地区住民対象）

磯部…磯部総合保健センター（磯部地区住民対象）



問い合わせ 総合保健センター（サンライフあご3階） ☎ 44・1105 FAX 44・1102

浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621 大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814 磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

編集・発行：志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098番地9 ☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

【Homepage】 <http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】 shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

◎広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。